



平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 N J S
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 上 雅 亮
(コード番号：2325 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 吉 原 哲 二
(TEL：03-6324-4355)

平成 27 年 12 月期決算短信の開示が期末後 50 日を超えたことに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月期決算短信を本日開示いたしましたが、当該開示が期末後 50 日を超えた理由及び今後の決算短信の開示につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が期末後 50 日を超えた理由

当社は、平成 28 年 3 月 9 日付「平成 27 年 12 月期決算短信発表の再延期及び第三者委員会による中間報告の延期に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社社員が公契約関係競売入札妨害及び証拠隠滅の疑いで逮捕、起訴された事案に関して、第三者委員会により発生原因の分析や類似事案の調査等が実施されることを受け、会計監査人が監査手続きを継続していたため、決算短信の開示が期末日後 50 日を超えることとなりました。

2. 今後の決算短信の開示

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、今後の開示時期につきましては、決算発表の早期化の趣旨を理解し、決算期末後 45 日以内に確実かつ迅速に開示を行うよう取り組んでまいります。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上